

地方自治法第202条の3に基づく審議会等における女性の登用状況

R6.4.1現在

	審議会等名	委員 総数	うち 女性数	女 性 登用率	前年度 登用率	任期期間	市民 公募	女性の登用率が40%未 満の場合、その理由	備考	担当課
1	八女市行政改革審議会					任期切れ	無		常設機関ではない	企画政策課
2	八女市総合計画審議会					任期切れ	有		常設機関ではない	企画政策課
3	八女市国土利用計画審議会					任期切れ	無		常設機関ではない	企画政策課
4	八女市文化的景観審議会					任期切れ	無		常設機関ではない	建設課
5	伝統的建造物群保存地区審議会	13	3	23.1%	33.3%	R5.8.19～R7.8.18	無	団体推薦によるため		文化振興課
6	八女市特別職報酬等審議会					任期切れ	無		常設機関ではない	人事課
7	八女市情報公開・個人情報保護 審議会	5	1	20.0%	20.0%	R6.4.1～R8.3.31	無	過半数が団体からの推 薦であるため		総務課
8	八女市情報公開・個人情報保護 審査会	5	2	40.0%	40.0%	R5.4.1～R7.3.31	無			総務課
9	八女市政治倫理審査会	5	2	40.0%	40.0%	R4.5.18～R6.5.17	無			総務課
10	公務災害補償等認定委員会	5	1	20.0%	0.0%	R4.6.19～R7.6.18	無	充て職、各団体からの推 薦であるため		総務課
11	公務災害補償等審査会					任期切れ	無		常設機関ではない	総務課
12	八女市防災会議	27	7	25.9%	23.1%	R6.3.28～R8.3.27	無	各団体からの推薦である ため	常設機関ではない	防災安全課
13	八女市国民保護協議会					任期切れ	無		常設機関ではない	防災安全課
14	八女市消防賞じゅつ金等審査委 員会					任期切れ	無		常設機関ではない	防災安全課
15	八女市交通安全対策会議					任期切れ	無		常設機関ではない	防災安全課
16	八女市空き家等審議会	12	4	33.3%	—	R5.4.28～R7.4.27	無	各団体からの推薦である ため		防災安全課
17	八女市介護認定審査会	48	13	27.1%	27.1%	R5.4.1～R7.3.31	無	各団体からの推薦のため		介護長寿課
18	八女市介護保険事業計画等推進 委員会				30.0%	任期切れ	無		年度内に改選予 定	介護長寿課
19	八女市介護保険事業計画等策定 委員会					任期切れ	無		常設機関ではない	介護長寿課
20	地域包括支援センター運営協議 会	10	3	30.0%	20.0%	R5.4.1～R7.3.31	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		介護長寿課
21	八女市予防接種健康被害調査委 員会				40.0%	任期切れ	無		年度内に改選予 定	健康推進課
22	八女市健康づくり推進協議会	11	5	45.5%	45.5%	R4.78.1～R6.7.31	無			健康推進課
23	八女市社会福祉施設運営委員会					任期切れ	無			子育て支援課
24	八女市子ども・子育て会議	14	10	71.4%	64.3%	R4.9.29～R6.9.28	無			子育て支援課
25	八女市地域子育て支援センター 運営委員会	10	5	50.0%	60.0%	R5.10.15～ R7.10.14	無			子育て支援課
26	八女市国民健康保険運営協議会	12	5	41.7%	41.7%	R4.12.26～ R7.12.25	無			健康推進課
27	八女市民生委員推薦会	14	5	35.7%	21.4%	R4.4.1～R7.3.31	無	各団体からの推薦のため		福祉課
28	障害支援区分認定審査会	6	2	33.3%	33.3%	R5.4.1～R7.3.31	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		福祉課
29	八女市福祉有償運送運営協議会	16	2	12.5%		R5.9.20～R8.9.19	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		福祉課
30	八女市障害者基本計画策定委員 会					任期切れ	無			福祉課
31	八女市障害者福祉推進委員会	19	7	36.8%	37.5%	R6.4.1～R8.3.31	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		福祉課
32	八女市地域福祉推進委員会	16	6	37.5%	—	R6.4.1～R8.3.31	無	各団体からの推薦のため		福祉課
33	八女市環境審議会	15	6	40.0%	40.0%	R6.4.1～R8.3.31	無			環境課
34	八女市青少年問題協議会					任期切れ	無		常設機関ではない	社会教育課

地方自治法第202条の3に基づく審議会等における女性の登用状況

R6.4.1現在

	審議会等名	委員 総数	うち 女性数	女 性 登用率	前年度 登用率	任期期間	市民 公募	女性の登用率が40%未 満の場合、その理由	備考	担当課
35	八女市社会教育委員会	12	6	50.0%	41.7%	R4.7.12～R6.7.11	無			社会教育課
36	八女市男女共同参画推進審議会	18	11	61.1%	50.0%	R5.10.3～R7.10.2	有			人権・同和政策・男 女共同参画推進課
37	八女市働く女性の家運営委員会	9	8	88.9%	88.9%	R6.4.1～R6.9.30	無			社会教育課
38	八女市民会館運営委員会	8	6	75.0%	66.7%	R4.12.1～R7.11.30	無			文化振興課
39	八女市立図書館協議会	10	8	80.0%	90.0%	R5.7.1～R7.6.30	無			社会教育課
40	八女市スポーツ推進審議会					任期切れ	無		常設機関ではな い	スポーツ振興 課
41	八女市同和対策推進協議会					任期切れ	無			人権・同和政策・男 女共同参画推進課
42	八女市営住宅管理審議会	10	3	30.0%	20.0%	R5.7.3～R7.7.2	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		定住対策課
43	八女市融資運営委員会	14	1	7.1%	7.1%	R5.2.1～R7.1.31	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		商工振興課
44	八女市工場等設置奨励審議会					任期切れ	無		常設機関ではな い	企業誘致課
45	八女市駐車場設置推進協議会					任期切れ	無		常設機関ではな い	商工振興課
46	八女市中心地区商店街再開発計 画策定推進審議会					任期切れ	無		常設機関ではな い	商工振興課
47	八女市都市計画審議会	15	2	13.3%	14.3%	R6.4.1～R8.3.31	有	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		建設課
48	八女市農業振興地域整備促進協 議会	25	1	4.0%	4.3%	R5.7～R7.7	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		農業振興課
49	八女市食料・農業・農村政策審議 会	21	5	23.8%	25.0%	R4.12.1～R6.11.30	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため	常設機関ではな い	農業振興課
50	八女市中山間地域総合整備事業 推進協議会				8.3%	任期切れ	無		常設機関ではな い	第一整備室
51	八女市鳥獣被害防止対策協議会	16	1	6.3%	0.0%	R4.5.1～R6.4.30	無	関係機関・団体に推薦 依頼しているため		林業振興課
52	八女市バイオマス利活用推進委 員会					任期切れ	無			林業振興課 (規則：環境課)
53	八女市矢部山菜農業活性化会議	11	2	18.2%	18.2%	R4.7.1～R6.6.30	無	各種団体からの推薦に より選出するため		林業振興課
54	林業振興対策協議会					任期切れ	無		常設機関ではな い	林業振興課
55	八女市就学支援委員会	22	14	63.6%	59.1%	R4.12.1～R6.11.30	無			教育指導課
56	八女市立小中学校通学区区域審議 会					任期切れ	無		常設機関ではな い	学校教育課
57	八女市文化財専門委員会	10	2	20.0%	22.2%	R5.10.31～R7.10.30	無	学会の男女比に影響されるた め		文化振興課
58	八女市行政不服審査会	5	2	40.0%	40.0%	R5.4.1～R7.3.31	無			総務課
59	八女市障害者差別解消支援地域 協議会	19	3	15.8%	15.8%	R4.10.1～R6.9.30	無	関係機関・団体からの推 薦や充て職のため		福祉課
	合計	488	164	33.6%	32.0%					

【35委員会 委員総数 488 内 女性 164 女性登用率 33.61%】
(内女性委員がいる委員会35)

第 2 0 2 条 の 3 （附属機関の事務等）

① 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

<補足>

地方自治法第 2 0 2 条の 3 に基づく審議会等は、上述のとおりであり、法令、条例の定めにより設置された会でも、設置根拠となる条文の中で調停、審査、審議、調査等を行うと定められていなければ、本調査の調査対象となる「審議会等」とはなりません。

（条例で定められた会の設置目的が、委員間の業務連絡や役割分担調整、業務で必要な情報交換等となっているもの（例えば、民生委員、体育指導委員等）は審議会等に含まれません。）